

5. 内航

(1) 内航海運業事業者数の推移

区 分		年 度		H30	R1	R2	R3	R4
運送	登録業者			36	36	37	39	38
	届出業者			50	49	48	50	46
貸渡	登録業者			68	69	68	65	57
	届出業者			11	12	12	13	11
管理	登録業者							6
	届出業者							1
計	登録業者			104	105	105	104	101
	届出業者			61	61	60	63	58
実事業者数				165	166	165	167	159

注 (1) 運送と貸渡(または管理)を行う者は運送を行う事業者に、貸渡と管理を行う者は貸渡を行う事業者に計上した。

(2) 登録事業と届出事業の兼業者は登録事業者に計上した。

(3) R4年度より法律上管理業が位置づけられたため区分に管理を追加した。
R3年度まで貸渡事業者として計上されていた管理業専門業者はR4年度より管理で計上した。